明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示（財務三一～三三、三六～三八）　二
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（同三四）　三
○国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（同三五）　四
○石垣空港の供用廃止の件（国土交通一〇四）　六
○新石垣空港の供用開始の件（同一〇五）　七
○松山空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（同一〇六）　七
○那覇空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（同一〇七）　七
○鹿児島空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（同一〇八）　七
○新石垣空港の飛行場灯火の供用開始期日について届出があった件（同一〇九）　七
○石垣空港の飛行場灯火の供用の廃止について届出があった件（同一一〇）　七
○航空交通管制業務に関する告示の一部を改正する件（同一一一）　八
○航空交通管制圏において航空法第九十六条第三項及び第四項の規定による規制が適用される時間を定める告示の一部を改正する件（同一一二）　八
○航空機の位置通報点に関する告示の一部を改正する件（同一一三）　八
○航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件（同一一四）　八
○有視界気象状態について航空交通管制圏又は航空交通情報圏内にある空港等と同一の条件が適用される航空交通管制圏又は航空交通情報圏外にある空港等の指定に関する告示の一部を改正する件（同一一五）　九
○航空情報を提供する場所を定める告示の一部を改正する件（同一一六）　九
○規制が適用される時間並びに航空交通情報の提供に関する業務を行う機関を定める件（同一一七）　九
○空港事務所又は空港出張所において飛行計画の通報等に関する事務を行う時間を定める告示の一部を改正する件（同一一八）　一〇
○進入管制区を指定する告示の一部を改正する件（同一一九）　一〇
○航空路の指定に関する告示の一部を改正する件（同一二〇）　一〇
○航空交通管制区、航空交通管制圏等の指定に関する告示の一部を改正する件（同一二一）　一〇

〔公告〕
諸事項
裁判所
公示催告、除権決定、破産、免責、再生関係　一〇
特殊法人等
東日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、住宅型式性能認定、日本弁護士連合会公示送達、厚生年金基金変更関係　一〇
地方公共団体
行旅死亡人関係　一〇
会社その他
会社決算公告　一〇